

秋田県農業法人インターンシップ 受入農業法人を募集します

「インターンシップ」とは就業体験のことです
秋田県の農業に興味があり農業法人で働きたいと考えている人に
農業体験を提供してみませんか

受入農業法人のメリット

- 雇用を前提とする場合、採用前に人柄や能力、適性を見極められる
- 農業法人での仕事内容を知ってからの採用であり早期離職が少ない
- 首都圏でも周知するため広い範囲から就農希望者が集まる
- インターンシップの費用負担はありません
 - ～期間中賃金の支払いは不要です～
 - ～研修生の宿泊費・交通費・傷害保険加入等は農業公社が負担～

インターンシップ受入の登録

下記提出先まで応募書類を郵送していただくと受入農業法人として登録します。インターンシップ申込者の希望に沿って、受入先を決定します。

- 提出書類 秋田県農業法人インターンシップ受入登録申請書（様式3）
- 提出先 秋田県農業公社農業振興部担い手育成課
〒010-0951 秋田市山王四丁目1番2号
電話 018-893-6212 FAX 018-895-7210

不明点はお気軽にお問い合わせください